

燕市と弥彦村の水道事業の共同運営を開始しました



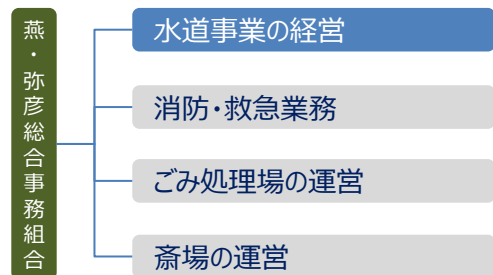
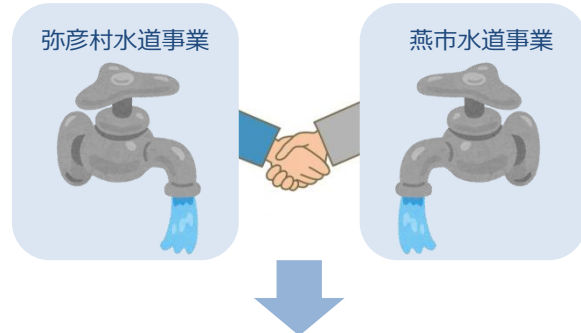
水道事業の共同運営について

今後、水道事業は、少子高齢化に伴う人口減少などにより料金収入が減少すると見込まれています。さらに、老朽化した浄水場施設の維持管理や更新にかかる費用の増大、地震などの災害対策など、水道事業を取り巻く様々な課題があり、これまでの単独の事業体では対応が難しい状況になりつつあります。

このような状況の中、広報等でお知らせしていたとおり、燕市と弥彦村は、水道事業を共同で運営することにより、これらの課題解決にあたることとし、平成31年4月1日から**燕・弥彦総合事務組合**で水道事業の経営を開始しました。

共同で浄水場施設を統廃合することにより、1つの浄水場から効率的に給水することができます（2025年度予定）。また、浄水場施設の統廃合や老朽管路の更新工事に対して国の交付金制度を活用できるため、単独で事業を行った場合と比べて、その費用を抑制することができ、経営基盤の強化につながります。

組合水道事業として、技術基盤と経営基盤の強化を図りながら、安全・安心な水道水を、将来にわたり安定的に供給していくために、さらなる努力をしておりますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



燕・弥彦総合事務組合とは……
燕市と弥彦村が共同で事務を処理するために設けられた地方公共団体です。水道事業が加わる前から、消防活動やごみ処理などを共同で行っています。

水道に関する申込み・相談の窓口について

Q. 窓口はどうなるの？

A. 水道の使用開始や中止のお申込み、水道料金のお問い合わせなど、水道に関する窓口は「**燕・弥彦総合事務組合水道局**」に一本化されます。

- 水道の使用開始・中止、使用者の変更のお申込み
- 納入通知書による水道料金のお支払い

お問い合わせ窓口

燕・弥彦総合事務組合水道局

〒959-1251

燕市白山町二丁目7番27号

(燕市役所燕庁舎2階)

電話番号：0256-64-7400 (代表)

ファクス番号：0256-66-5156



水道料金について

Q. 水道料金はどのようになるの？

A. 水道料金は、今までと変わりません。

当面は、これまでと同様に、燕市と弥彦村それぞれの方法により、水道料金を計算します。

また、水道メーターの検針日、口座振替日及び納入期限日も、これまでと同じです。

※下水道使用料もこれまでと同様に、水道料金と下水道使用料の合計金額を上下水道料金として納めていただきます。

市（地区）村		検針月（例：4月）	検針月の翌月（例：5月）
燕市	燕地区	4～12日	17日
	吉田地区	16～20日	17日
	分水地区	16～20日	17日
弥彦村		1～5日	25日

■：検針日

■：口座振替日・納入期限日

Q. 水道料金の支払方法は変わりますか？

A. これまでご利用いただいていた支払方法は、今後もご利用できます。

料金のお支払方法は、口座振替でのお支払い、または納入通知書でのお支払いの2通りです。

口座振替できる金融機関		北越銀行、第四銀行、大光銀行、新潟県労働金庫、三条信用金庫、新潟懸信用組合、協栄信用組合、新潟大栄信用組合、巻信用組合、越後中央農業協同組合、越後さんとう農業協同組合、ゆうちょ銀行の各本店・支店 ※引き落とし名称は「ツバメヤヒコスイドウ（燕弥彦水道）」と通帳に印字されます。
納入通知書による お支払窓口	金融機関	上記金融機関（郵便局を除く）
	コンビニエンス ストア	セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ミニストップ、ポプラ、セイコーマート、コミュニティ・ストア、MMK設置店 ※お支払期限は納入通知書をご覧ください。
	公共施設	燕市役所内 北越銀行燕支店派出所、燕市分水公民館内 分水サービスコーナー、 弥彦村役場内 新潟懸信用組合弥彦支店派出所、 燕市役所燕庁舎内 燕・弥彦総合事務組合水道局

水道の漏水について

Q. 漏水を発見したときは？

A. 敷地内で漏水を発見したときは、すぐに、指定給水装置工事事業者に修繕を依頼してください。

また、道路上などで漏水を発見したときは、燕・弥彦総合事務組合水道局へ連絡（電話）をお願いします。

給水装置工事の申込みについて

Q. 給水装置工事の申込先は？

A. 水道の新設、改造、修繕、撤去工事は、指定給水装置工事事業者を通じて燕・弥彦総合事務組合水道局へお申込みください。

指定給水装置工事事業者を調べる ⇒

燕・弥彦総合事務組合水道局

検索

《 お問い合わせ 》

燕・弥彦総合事務組合水道局

〒959-1251 燕市白山町二丁目7番27号（燕市役所燕庁舎2階）

電話番号：0256-64-7400（代表）

ファクス番号：0256-66-5156

ホームページ：http://www.tysogo.jp/suidou/index.html

メールアドレス：suido_keiei@city.tsubame.lg.jp